



新たな「にし阿波振興計画（仮称）」（骨子案） について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県西部総合県民局では、今後の施策指針として、西部圏域（にし阿波）の目指す姿やその実現に向けた今後5年間に取り組む重点施策を示す新たな「にし阿波振興計画（仮称）」の策定を進めており、このたび、計画の「骨子案」をとりまとめたところです。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和6年2月1日（木）～ 令和6年3月1日（金）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 西部総合県民局 地域創生観光部 にし阿波振興担当

電話：0883-53-2395 FAX：0883-53-2433

メールアドレス：seibu_c_mm@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行
（パブリックコメント）



Q1 新たな「にし阿波振興計画（仮称）」ってどんな計画？

徳島県西部総合県民局では、平成18年に地域振興を担う中核機関として設置されて以降、地域の皆様のご意見を頂きながら「西部圏域振興計画（旧計画）」を策定し、これに基づき、地域の皆様や市町と連携して、にし阿波の振興に取り組んできました。

旧計画の計画期間が2022年度をもって終了したことから、徳島県の新たな総合計画「徳島新未来創生総合計画」の策定が進められていることを踏まえ、徳島県西部総合県民局におきましても、今後の地域振興に取り組んでいくための施策指針として新たな「にし阿波振興計画（仮称）」を策定します。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

新たな計画では、10年先を見据えた「ビジョン」の実現に向け、施策推進にあたって共通する基本的な考え方となる「基本方針」のもと、5つの「戦略」を設定して地域振興を図る施策を実行します。

骨子案（「ビジョン（案）」と「基本方針（案）」はそれぞれ2案を提示）に対するご意見をはじめ、西部圏域の振興や施策の方向性についてのご提案などをお寄せください。

（ → 別添資料を参照してください。）



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。